

中津川市総合計画

中期事業実施計画

(平成 31 年度～平成 34 年度)

平成 30 年 10 月策定

中津川市

目 次

中期事業実施計画の概要	3
重点施策の趣旨	4
基本施策の体系	
重点施策	5
（１）リニア開業に向けた基盤整備	6
（２）若者の地元定着・移住促進の強化	8
基本施策	11
○人々がかがやくまち中津川	
将来を担う人材が育つまち	12
健康に暮らせるまち	16
温かい福祉のまち	20
地域の活力があるまち	26
いきいきと暮らせるまち	30
歴史文化に魅力があるまち	32
○やすらぐ自然につつまれたまち中津川	
災害に強い安全なまち	34
きれいで豊かな自然を守るまち	40
○活気あふれるまち中津川	
働く場所があり住み続けられるまち	46
便利に暮らせるまち	52
世界に向けて情報発信するまち	55
市外との交流が盛んで、訪れたくなるまち	56
大型事業一覧	57

中期事業実施計画の概要

1 目的

- ・「中津川市総合計画（平成 27 年度～平成 38 年度）」基本構想に定める将来都市像「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」の実現に向け、平成 31 年度から平成 34 年度までの 4 年間に取り組む具体的な事業を掲げます。
- ・中期事業実施計画の期間中の市政運営の指針とします。

2 期間

- ・総合計画の全体期間（平成 27 年度から平成 38 年度までの 12 年間）のうち平成 31 年度から平成 34 年度の 4 年間です。

3 構成

- ・重点施策と基本施策の二部構成としています。

重点施策：総合計画に掲げる将来都市像実現に向け、特に優先的・分野横断的に取り組む施策で、まちづくりをけん引する核となるような事業を位置づけています。

基本施策：基本構想で取りまとめた 3 つの理念に基づき整理した各政策分野の施策で、重点施策に位置付けた事業以外の事業を位置づけています。

4 成果指標

- ・施策ごとの効果の検証に必要な成果指標を新たに導入しています。

5 計画推進のために－P D C A サイクルの実施

- ・中津川市外部評価委員会や中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での評価や意見をいただき、事業の改善・縮小・廃止などの見直しを行ってまいります。

6 大型事業

- ・総合計画期間中の 12 年間に取り組む主な大型事業を一覧表に取りまとめています。

重点施策の趣旨

リニア中央新幹線開業まであと8年となりました。リニアの波及効果を市のまちづくりに活かすためには、開業までに(仮称)リニア中央新幹線岐阜県駅(以下、「リニア駅」という。)へのアクセス道路や駅周辺を整備することが重要です。

また、若者の市外への流出が深刻で、地域の活力が失われつつあります。そのため、地域に若者がとどまり、市外からも集まってきてもらい、地域を活性化することが重要です。

そのため、「リニア開業に向けた基盤整備」と「若者の地元定着・移住促進の強化」を重点施策とし、核となるような事業を総合計画基本構想の各政策分野から抜き出して位置づけました。

基本施策の体系

基本となる理念		政策の柱
1	人々が かがやくまち 中津川	将来を担う人材が育つまち (1)学校教育 (2)幼児教育 (3)少子化対策・子育て支援 健康に暮らせるまち (1)健康づくり (2)地域医療・公立病院 温かい福祉のまち (1)高齢者福祉 (2)児童福祉 (3)障がい者福祉 (4)地域福祉・社会保障 地域の活力があるまち (1)地域コミュニティ (2)協働・市民活動 (3)人権の尊重 (4)地域公共交通 いきいきと暮らせるまち (1)生涯学習・読書推進・スポーツ振興 歴史文化に魅力があるまち (1)歴史・文化
2	やすらぐ自然に つつまれたまち 中津川	災害に強い安全なまち (1)防災・減災 (2)消防・救急 (3)防犯 (4)交通安全 きれいで豊かな自然を守るまち (1)自然環境保全 (2)再生可能エネルギー推進 (3)ごみ・し尿対策 (4)斎場・墓地
3	活気 あふれるまち 中津川	働く場があり住み続けられるまち (1)工業振興 (2)商業振興 (3)農業振興 (4)林業振興 (5)地場産業振興 便利に暮らせるまち (1)道路等基盤の整備 (2)上水道基盤の維持 (3)住宅の整備 世界に向けて情報発信するまち (1)シティプロモーション (2)企業誘致 (3)移住定住 市外との交流が盛んで、訪れたいまち (1)観光振興 (2)地域外交流の推進

重点施策



リニア開業に
向けた
基盤整備



若者の
地元定着・移住
促進の強化

重点施策

■重点施策（１）リニア開業に向けた基盤整備

目指すまちの姿

- ・市内外各地の情報を発信し、この地を訪れる人たちや地域の人が集い、交流する、岐阜県の東の玄関口となるまち
- ・ものづくり、歴史・文化、自然などが味わえる旅の目的地に選ばれ、快適で便利に周遊できるまち



中央駅前広場の全体イメージ

①リニア駅アクセス道路の整備

- ・リニア駅を広域的な交通結節点として、各地へ円滑にアクセスできる道路整備に取り組みます。

②リニア駅周辺の整備

- ・リニア駅周辺について、秩序あるまちづくりと広域的な交通結節点としての面的な整備に、一体的に取り組みます。

③中心市街地の整備

- ・中心市街地に交流や学びの拠点となる施設を整備します。

④企業誘致のための事業用地の整備

- ・リニア駅と中部総合車両基地ができるまちとして、企業の本社機能や研究開発機能などの誘致につなげ、多様な業種・職種の働く場を創出するため、リニア駅西側で事業用地を整備します。

⑤幹線道路網の整備

- ・国道 19 号と国道 257 号を結ぶ幹線道路の整備や、広域での観光活性化、医療活動支援や防災力の向上を図るスマートインターチェンジの設置に取り組みます。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①リニア駅アクセス道路整備の進捗率（事業費率）	3.7%	78%
②土地区画整理事業の進捗率（事業費率）	1.2%	27%
③拠点施設整備の進捗率（事業費率）	0%	100%
④中津川西部テクノパークの整備率（事業費率）	1.3%	100%
⑤幹線道路整備の進捗率（事業費率）	46.0%	100%

●主な事業

(1)	事業名	事業内容
①	【大型】 リニア中央新幹線関連道路整備事業	・中津川市の中心市街地から市民病院、中部総合車両基地、リニア駅を経由して恵那市街地へアクセスする都市間連絡道路を整備（東濃東部都市間連絡道路） ・濃飛横断自動車道のインターチェンジへアクセスする市道を改良（市道坂本 58 号線他、市道坂本 264 号線）
②	【大型】 リニア駅周辺土地区画整理事業	拡 リニア駅整備に合わせ、土地区画整理事業を実施し、駅前広場・道路・公園などの公共施設整備と周辺の土地利用（面整備）を一体的に推進
	【大型】 リニア駅周辺整備事業	・駅利用者が円滑に二次交通への乗り換えが可能な施設整備
③	【大型】 中心市街地活性化推進事業（施設整備関係）	新 子育て支援や図書館機能など交流や学びの機能を備えた拠点施設を整備
		新 民間の力を活用した、美術館機能を備えた施設の構想を作成
④	【大型】 企業誘致推進事業（基盤整備関係）	・新たな業種、職種の働く場を創出するため、中津川西部テクノパークを整備
⑤	【大型】 青木斧戸線（中津 531 号線）道路整備事業	・国道 19 号と国道 257 号を結ぶ青木斧戸線（中津 531 号線）、西小学校進入路となる駒場線（中津 532 号線）を整備
	【大型】 神坂 P A スマートインターチェンジ設置事業	・交通利便性の向上、観光誘客の推進と防災力の向上を図るため、神坂 P A にスマートインターチェンジを設置

■重点施策（２） 若者の地元定着・移住促進の強化

目指すまちの姿

- ・未来を担う若者の市外流出を抑制し、地元定着を図り、その若者たちが多くの子どもたちを安心して産み育てることができるまち



重点目標

指標名	現状値	H34 年度目標値
転入人口・転出人口の差引き(40 歳以下)	△189 人/年	△155 人/年
誇りや愛着を感じる市民の割合	77.4%(H30)	85%

①若者の働く場の創出

- ・高校生、大学生などの地元就職に向け、地元企業の良さや農林業への就業支援策などをPRするとともに、企業、学生双方の就職活動を応援します。
- ・リニア駅が設置される優位性を生かし、情報収集、調査や企業誘致に向けたPRを行い、新たな分野、業種の新規企業立地を促進します。

②子育てしやすい環境の整備

- ・保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てできるよう、子育て世代への支援や保育体制の充実に取り組むとともに、子育てしやすい地域を目指す活動を応援します。
- ・若い世代が安心して出産・子育てのできる医療体制づくりを進めます。

③若者の住まいの確保

- ・賃貸住宅家賃や住宅取得に対する補助で、市内に移住する若者の住まいづくりなどを応援します。

④当市の魅力度向上とPR

- ・優れた地域資源をPRするため、都市圏などへ広く誘客活動を展開するとともに、外国人観光客誘客のため、海外に向けたPR活動やおもてなし力の向上に取り組みます。
- ・周辺自治体と連携して、旅行会社や交通事業者と観光周遊ルートなどを構築し、全国的な売り込みを進めます。
- ・本市ならではの観光資源を活用した農林業体験やアウトドア体験などの体験型観光に取り組み、市内での滞在時間を延ばし観光消費額の増加につなげます。

⑤活力ある地域づくり

- ・「中心市街地活性化基本計画」(H30 年 7 月～H36 年 3 月)に基づき、商業活性化、観光の推進、交流促進の3分野を基本方針に掲げ、中心市街地活性化を推進します。
- ・市民と行政がそれぞれの特性を活かして、互いの役割を理解し、力を発揮することで暮らしやすい地域づくりを進めます。
- ・大学・高校、地域と連携し、地域づくり人材の育成、地域資源の発掘・活用、地域教育の充実など自主的な地域づくりと地域の活性化を推進します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①高校生の市内就職率 (市内就職者数／市内高校の就職者数)	36.9%	37%
①農林業での新規就業者数	3 人/年	4 人/年
②子育て環境、支援の満足度	51% (H30)	57%
③支援制度などを利用した移住者数	345 人/年	400 人/年
④観光入込客数 (暦年数値)	459 万人	515 万人
⑤中心市街地の歩行者数／日平均	4,525 人/日	4,782 人/日
⑤域学連携交流人口	6,191 人	7,000 人/年

●主な事業

(2)	事業名	事業内容
①	若者の地元定着推進事業	新 - 高校生や大学生を対象に地元企業の情報提供や企業見学会、就職面接会などを開催 - 就職コーディネーターが大学や近隣高校を訪問し、市内企業の情報を提供、連携強化
	企業誘致推進事業 (基盤整備関係以外)	新 - 民間事業者と連携した中津川西部テクノパークへの企業誘致の実施 - 企業用地などの調査把握 - 企業訪問やアンケートによる企業ニーズの的確な把握と、中津川市のPRにより多様な分野への誘致の働きかけを実施
	新規就農者総合支援事業	- 都市部での就農相談や就農支援策などのPRにより、都市部からの移住による新規就農者を確保 - 市内2カ所にある夏秋トマトの研修施設を活用し、関係機関と連携し、独立就農に向けた栽培技術や経営管理などについての研修体制を充実
	木材関連産業人材確保事業	新 - 岐阜県立森林文化アカデミーの学生向けに「市内木工所等見学・体験ツアー」を行うとともに、経営者などによる「出前講座」などを実施することで、市内木材関連事業所への就職を推進 新 - 地元高校生に対し、木材関連団体と連携し、木工技術の指導や森林整備の現場見学を行い、森林・林業に接する機会を創出
	中津川市の未来を担う人材育成事業	新 小学生に市内企業の持つ素晴らしい技術などを学んでもらう「すご技中津川プロジェクト事業」を中学生に拡大して実施
②	子育て支援事業	新 子育て支援センターの担い手となり得る団体を支援し、新たに2カ所の支援センターを設置
		新 地域での子育て活動を支援するため支援員を派遣
		新 病児・病後児保育施設の利用促進
		新 子育て世代包括支援センターの設置
	産科医療体制充実事業	- 分娩(里帰りを含む)を再開した市民病院産婦人科の充実を推進 - 市内民間クリニックとの連携強化

(2)	事業名	事業内容
③	中津川に住もうサポート事業	拡 <u>空き家の利活用を促進する空き家情報バンク事業(全国版)の情報発信</u> ・新婚世帯への賃貸住宅の家賃を補助、転入される50歳以下の方の住宅取得を補助、転入される40歳以下の方の賃貸住宅の家賃を補助、空き家再生リフォームを補助 ・移住定住フェア、体験ツアーによる移住支援策などのPR、移住相談
		新 <u>苗木城跡の環境整備による受け入れ体制強化を図るとともに、地域の観光資源を活用した市内観光周遊ルートの構築</u> <u>地歌舞伎、中山道や苗木城跡などの歴史・文化資源を活用した観光商品を造成し、誘客を推進</u>
④	観光推進事業	・市内各地域と連携した観光資源の磨き上げと、各観光資源をテーマやストーリーで結びつけた観光ルートの構築 ・リニア開業を見据え、首都圏などにおけるプロモーションの展開と魅力発信の強化
	観光広域連携事業	拡 <u>近隣市町(東濃5市、可児市、御嵩町、下呂市)、木曽地域の市町と連携した観光PRの推進と情報発信</u> 新 <u>東濃5市と可児市、御嵩町と連携した広域観光周遊ルートの構築と、歴史・伝統文化などのテーマに沿った観光振興を展開</u> 拡 <u>下呂市と連携し、国内外に向けた旅行商品の造成・販売および首都圏向けプロモーションの展開</u> 新 <u>恵那市と連携した観光資源の磨き上げや、事業者支援および域内連携の促進</u> ・木曽地域と中山道を活用した観光商品の造成
		拡 <u>食、自然、歴史、文化などの地域資源を生かした体験型・滞在型観光を各種団体、事業者と協議、支援を行いながら官民連携により促進</u>
		新 <u>外国人個人旅行者をターゲットに民間事業者と連携した観光周遊ルートの構築による宿泊、滞在型観光の推進</u> 新 <u>外部サイトや、SNSなどを活用し、海外に向けた情報発信の充実とPR活動の実施</u> 拡 <u>観光事業者との連携による受け入れ環境の構築とおもてなし力の向上</u>
	体験型観光推進事業	拡 <u>食、自然、歴史、文化などの地域資源を生かした体験型・滞在型観光を各種団体、事業者と協議、支援を行いながら官民連携により促進</u>
	外国人観光促進事業	新 <u>外国人個人旅行者をターゲットに民間事業者と連携した観光周遊ルートの構築による宿泊、滞在型観光の推進</u> 新 <u>外部サイトや、SNSなどを活用し、海外に向けた情報発信の充実とPR活動の実施</u> 拡 <u>観光事業者との連携による受け入れ環境の構築とおもてなし力の向上</u>
	中心市街地活性化推進事業 (施設整備関係以外)	新 <u>まちづくり会社と連携した空き店舗対策や、まちなかの回遊事業の実施</u> 新 <u>町家など歴史文化資源の利活用事業</u> ・団体の行う集客イベントの支援
		・地域の活性化・課題解決を目的とした学習講座の開催や団体の交流会を通じた、まちづくりを進める地域リーダーの発掘や人材の育成 ・主体的に地域活動をする団体の育成支援と活動団体の自主自立化の仕組みづくり
⑤	市民協働推進事業	拡 <u>地域づくり・人づくり、若者の定着・地元回帰につながる大学・高校、地域と連携した域学連携の推進</u>

基本施策



人々が
かがやくまち
中津川



やすらぐ自然に
つつまれたまち
中津川



活気
あふれるまち
中津川

基本理念 人々がかがやくまち中津川

■政策の柱 将来を担う人材が育つまち

目指すまちの姿

- ・『子どもは未来の中津川のまちづくり人』という子育て理念に基づき、子どもたちの「よりよいひとりだち」を願い、心身ともに「たくましい子の育成」を目指した教育を進めるまち
- ・家庭や地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携して、社会全体で子どもたちを健やかに育て、将来の地域やまちづくりを担っていくことができる人材が育つまち



■施策（１）学校教育

①基礎学力向上の推進と充実

- ・一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を行うとともに、学校と家庭が一体となって、自分のことは自分でする学習習慣・生活習慣づくりを進めることにより、児童生徒の学力向上を目指します。

②学校規模等適正化基本計画の推進

- ・少子化による児童・生徒数の減少に対応するため、地域の理解を得て学校規模等の適正化を推進します。

③良好な学校施設の維持と計画的な改修

- ・児童・生徒が安全、安心に過ごせる環境を確保するため、施設の改修や設備の更新を計画的に行うとともに、安全、安心な学校給食の提供と効率的な運営を目指します。

④幼・保・小の指導の連携推進

- ・発達や学びの連続した教育活動が展開できるよう、園と学校間が積極的に連携し、園児児童生徒の不安の解消、心身の安定、学びの定着を図ります。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①学力アッププログラム 早寝早起き朝ごはんの定着率	85%	90%
①標準学力テスト(CRT)の平均得点率の 全国比	99.1	100 以上
②福岡地区の小学校(4校)統合の進捗率	0%	100%
③小・中学校の普通教室の空調設備整備率	0%	100%
③福岡学校給食共同調理場統合の進捗率	0%	100%
④幼保小連携会議で整備した「ジョイントカリ キュラム」の実施率	0%	100%

●主な事業

(1)	事業名	事業内容
①	学力向上支援事業	- 生活習慣、学習習慣を向上させるための行動表(学力アッププログラム)を、学校と家庭が連携して実践 - 新 思春期、受験を控える時期にきめ細かな指導ができるように市単独の臨時教職員を配置し中学2・3年生の35人相当学級を実施 - 新 H32 年度から本格実施される小学校外国語科の授業に備え、英語学習の支援を充実
	中津川市の未来を担う人材育成事業	命の尊さを学ぶ「命の教育」、学校間の交流を図る「生徒会サミット」、科学への興味・関心を高める「岐阜サマーサイエンススクール」の実施
②	【大型】 小学校建設事業	- 福岡地区の小学校4校の統合に向け、新ふくおか小学校を建設 (仮称) 坂本こども園開園後、隣接する坂本幼稚園を取り壊し、坂本小学校を増築し教室不足を解消
	学校規模等適正化基本計画の推進事業	統廃合に関する地域との研究・協議を継続
③	【大型】 学校給食調理場建設事業	- 新 新ふくおか小学校建設に合わせ、学校給食共同調理場を建設 - 新 坂本幼稚園の取り壊しに合わせ、学校給食共同調理場を建設
	学校給食調理場総合整備事業	効率的な運営を図るため、給食調理場の統廃合を推進
	小学校施設営繕事業	新 熱中症対策のため教室空調設備を整備
	中学校施設営繕事業	新 熱中症対策のため教室空調設備を整備
④	幼児教育推進事業	拡 小学校生活にスムーズになじめるよう幼稚園、保育園の教育・保育の内容と小学校1年生の教育課程を円滑に接続するジョイントカリキュラムの整備と実施



■施策（２）幼児教育

①幼稚園・保育園の体制・施設整備

- ・園児が安全、安心に過ごせる環境を確保するため、施設の計画的な改修と適切な維持管理に努めます。
- ・保育のニーズに即した体制整備のため、保育士確保対策に取り組み、待機児童ゼロの維持に努めます。

②幼稚園・保育園の適正配置推進

- ・少子化による園児の減少に対応するため園の適正な配置を進め、適正な集団生活が維持できるようにするとともに、親のニーズに柔軟に対応できるこども園化を進めます。

③一部公立園の民営化推進

- ・公立と民間の役割を明確化し、民間参入が可能な公立園の民営化について協議を行います。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①公立幼稚園・保育園の保育室の空調設備整備率	37%	100%
②こども園数	1カ所	4カ所

*③については協議のため指標を設定しない。

●主な事業

(2)	事業名	事業内容
① ③	公立保育所事業	新 大学や高校への学校訪問の実施や保育士等修学 支援金の活用による保育士の確保 ・熱中症対策のため保育室空調設備を整備 ・公立と民間の役割を明確にし、官民一体となった 保育の実施
① ③	公立幼稚園事業	新 大学や高校への学校訪問の実施や保育士等修学 支援金の活用による幼稚園教諭の確保 ・熱中症対策のため教室空調設備を整備 ・公立と民間の役割を明確にし、官民一体となった 幼児教育の実施
②	【大型】 こども園整備事業	新 老朽化した坂本幼稚園・保育園を統合し(仮称)坂 本こども園を建設



■施策（３）少子化対策・子育て支援

①結婚～出産～子育て～教育～就職の施策間連携の強化 ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「②子育てしやすい環境の整備」に記載

②中津川市子ども・子育て支援事業計画の推進

・保護者のニーズを踏まえて「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもを安心して産み、育てられる子育て環境の充実を図ります。

③放課後児童クラブの運営支援

・放課後児童クラブ施設の老朽化への対応や利用者の増加に伴う分割など、必要に応じた施設整備を関係機関と協議し対応します。公設民営で運営されている放課後児童クラブの運営支援を行います。

④子育て支援センターの機能強化 ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「②子育てしやすい環境の整備」に記載

⑤母子保健事業の推進

・中津川市母子保健事業計画に基づき、健康な身体づくりへの取り組みである健（検）診などの支援や親が安心して子育てができるための相談などの支援を行います。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①～⑤合計特殊出生率	1.50（H28）	1.80
③放課後児童クラブ待機児童数	0 人	0 人

*②については計画策定のため指標は設定しない。

●主な事業

(3)	事業名	事業内容
① ④	子育て支援事業	⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「主な事業」②に記載
②	子ども・子育て事業	・子ども子育て会議での協議を経て「第２期子ども・子育て支援事業計画」(H32～H36)を策定し、教育、保育など子育て支援にかかる事業を総合的に推進
③	放課後児童クラブ運営事業	新 新ふくおか小学校建設に合わせ学童保育所を整備 ・放課後児童クラブ支援員の確保対策の推進
⑤	母子保健事業	・妊婦健康診査費用などの助成 ・時期に応じた乳幼児健診・訪問指導・相談などを実施

■政策の柱 健康に暮らせるまち

目指すまちの姿

- ・誰もが健康で暮らせるよう、生活習慣病の発症と重症化の予防がなされ、ライフステージごとの健康状態が改善されているまち
- ・かかりつけ医制度が定着し、民間医療機関と公立病院の役割分担・連携により地域格差なく安心して医療が受けられるまち

■施策（１）健康づくり

①生活習慣病予防の推進

- ・がん検診および特定健康診査の受診率を高めるために、啓発、受診勧奨に取り組みます。
- ・保健指導が必要な受診者に対して、禁煙や肥満予防など、生活習慣の改善のための指導や相談を行います。

②健康増進の取り組みの推進

- ・市民が健康づくりに関心を持ち気軽に取り組めるよう、民間事業者や自治会、商工団体などと連携して、バランス食や運動習慣の定着化を促進する取り組みを行います。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①75 歳未満のがんの年齢調整死亡率 (人口 10 万人対)	73.8 (H28)	減少
②健康づくりに取り組む人の割合	85% (H30)	90%



●主な事業

(1)	事業名	事業内容
①	健康診断推進事業	・特定健康診査およびがん検診の受診率向上に関する連携協定に基づき、民間事業者と協働して健診受診を勧めるリーフレット配布などを実施 ・各種がん検診の実施 ・がん検診の未受診者に対し、個別通知をするなど受診勧奨を実施 ・要精密検査の未受診者に対し、追跡調査をするなど受診勧奨を実施
②	8万人のヘルスアップ事業	拡 健康づくりのきっかけづくりとしてウォーキングに取り組み、職場や地域で作るチームでの各種事業参加などを呼びかける 拡 栄養バランス食である、けんぱちくん弁当のレシピに若い年代が好むパンなどの食材を含め、関係機関などと協力・連携し普及拡大 ・市民総ぐるみの健康づくりを推進するため、地域や職場での出前講座やイベントなどを実施 ・受動喫煙防止の普及啓発を実施



■施策（２）地域医療・公立病院

①医療機関の役割分担と連携の推進

- ・医療機関のそれぞれの役割を市民に周知し、日常的な健康管理のためにかかりつけ医を持つなど、医療機関の適正な利用について啓発します。

②持続可能で地域格差の少ない医療体制の整備

- ・救急医療対策、へき地医療対策などの地域医療対策を行い、地域格差の少ない総合的な医療体制の構築を進めます。

③医師、看護師など医療スタッフの確保

- ・安全、安心な医療を将来にわたり提供するため、関係機関訪問、募集活動の充実、職場環境の改善、奨学金貸付制度の活用などにより、公立病院、公立診療所の医療スタッフの確保を重点的に進めます。

④公立病院等の役割（機能）分担と連携強化

- ・公立病院・公立診療所の連携と役割分担を明確にし、必要な医療を継続して提供できるように取り組みます。
- ・公立病院については、H29年3月に策定した「中津川市新公立病院改革プラン」に基づき、市民病院と坂下病院の役割を明確にし、医療機能の再編を進めます。
- ・公立診療所については、公立病院との連携を強化しそれぞれの役割に応じた地域医療を提供します。

⑤経営の健全化

- ・公立病院に求められる医療機能を維持するなかで、「中津川市新公立病院改革プラン」に基づき、2つの公立病院の機能再編を行うことを最優先に取り組み、まずは、基準外繰入※の是正と資金収支黒字化を経営改善の目標と位置付けます。
- ・収益向上および費用削減の効果を最大限に活かせるように2つの公立病院で戦略的な取り組みを進めます。

●目標値

指標名	現状値	H34年度目標値
①④市民病院の紹介率・逆紹介率	紹介率 47.6% 逆紹介率 21.9%	紹介率 50% 逆紹介率 25%
②無医地区の数	1カ所	1カ所
③市民病院常勤医師数 (研修医含む)	45人 (H30.4.1現在)	50人
⑤公立病院基準外繰入 (市民病院・坂下病院合計)	390,000千円	基準外繰入なし

※基準外繰入：公益性の観点から、例外的に一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰出基準に合致しない経費

【国で定めた基準以外で病院事業会計に市税等を投入するもの】

●主な事業

(2)	事業名	事業内容
① ② ③	地域医療対策事業	・かかりつけ医についての広報、公立病院でのポスターの掲示、チラシの配布、開業医の紹介パンフレットの設置などを実施 ・必要な医療の提供体制が確保できるよう、東濃5市で医師確保奨学資金貸付事業を実施 ・地域総合医療センターで、地域医療を担う医師の人材育成のため、医学生の地域医療実習を実施
① ② ③	診療所整備事業	新 阿木交流センター内に診療所を併設し、医療提供の場を確保
②	救命医療体制充実事業	拡 ドクターカーの365日、24時間体制を維持するとともに、北消防署サテライト詰所を利用した救急医療活動を推進
③	医師・看護師等医療スタッフの確保事業	拡 大学医局訪問、研修医確保の取り組み、医師紹介会社への登録、県への医師派遣要請などを継続的に実施 ・合同説明会、奨学金貸付(医師・看護師・薬剤師)の実施、ホームページ・広報などによる募集活動を充実 拡 勤務環境の改善、人材育成を行うことにより離職率を低減
④	公立病院の役割(機能)分担と連携強化事業	・「中津川市新公立病院改革プラン」に基づき、市民病院は、東濃東部の中核病院としての医療を確保し、坂下病院は、入院規模を縮小したうえで外来機能を維持し、やさか地域(山口、坂下、川上)の地域包括ケアシステムの拠点としての機能を担う。
⑤	公立病院経営改善事業	・「中津川市新公立病院改革プラン」に基づく、市民病院と坂下病院の連携と再編を進め、2病院合計での資金収支の黒字化と一般会計からの繰入金を通正化 ・業務の合理化・効率化、職員の適正配置による人件費削減、委託費など固定費の見直し、医薬品・診療材料共同購入などにより、2病院の経費を削減 ・診療報酬改定、医療制度改革などへの迅速な対応により、2病院の収益を改善



■政策の柱 温かい福祉のまち

目指すまちの姿

- ・誰もが地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、一人ひとりにあったサービス・支援が受けられ、年齢、障がいの有無に関わらず、多様な交流が行われ、楽しさや生きがいを実感できるまち

■施策（１）高齢者福祉

①介護予防も含めた健康づくりと生きがいづくり

- ・高齢者の閉じこもりによる機能低下を予防するために、身近な地域で定期的に参加し介護予防に取り組む場を提供します。
- ・高齢者の健康づくりや生きがいづくりを担っている団体などの活動を支援します。

②地域の見守り、在宅支援の充実

- ・地域住民や民間事業者を含めた地域でのきめ細かな見守りのネットワークにより、一人暮らし高齢者などの見守り体制の強化を図ります。
- ・高齢者のニーズに合った福祉サービスを提供します。

③認知症予防と認知症高齢者への支援

- ・認知症について正しく理解することで、認知症予防につなげるとともに、認知症高齢者とその家族に対する地域ぐるみでの支援を推進します。

④一人ひとりにあった介護サービスの充実

- ・要介護者に対する居宅サービスとして、訪問系サービス、通所系サービス、短期入所サービスなどの提供や要支援者に対する介護予防サービスを行うとともに、介護保険施設の受入れ体制を順次整えます。
- ・研修や会議などによる情報共有を進め、介護サービス事業者や介護支援専門員の資質の向上を図ります。

⑤地域包括ケアの充実

- ・地域包括支援センターを拠点に、医療や地域の関係団体・機関による各種ネットワークを結びつけるとともに、地域住民による互助や地域の関係団体による活動と合わせ、高齢者への支援が可能となるよう地域ごとのネットワークを構築します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①65 歳以上 75 歳未満の要介護者認定率	2.97%	2.90%
②見守り協定締結事業所数	15 カ所	17 カ所
③認知症サポーター養成講座受講者数	7,671 人	10,000 人
③認知症カフェ参加者数	延べ 408 人/年	延べ 600 人/年
④介護保険サービス提供施設数 (地域密着型サービス)	35 施設	41 施設
⑤「地域包括ネットワーク会議」の設置地域数	2 カ所	10 カ所

●主な事業

(1)	事業名	事業内容
① ④	介護予防・日常生活支援総合事業	・「あんきなくらぶ」を増設し体制を整え、「あんきなくらぶ事業」を中心とした介護予防教室を地域ごとに実施 ・要支援認定者などへ食事や入浴などの介助や掃除、洗濯などの生活援助といった介護予防・生活支援サービスを提供 ・介護予防サポーター養成講座の実施
① ②	高齢者活動支援事業	・高齢者の社会参加を促す老人クラブやシルバー人材センターの活動を補助
②	要援護高齢者支援事業	・地域での見守りや、高齢者への関わりが多い民間事業所との見守り協定を推進 ・配食サービスや移送サービス、緊急通報装置設置などの福祉サービスの充実
② ③ ⑤	包括的支援事業	・認知症予防講演会や認知症サポーター養成講座を開催 ・地域の身近な場所で気軽に相談でき、認知症高齢者やその家族が安心して集える居場所として、認知症カフェを開催 ・地域包括支援センターを運営し、総合相談、権利擁護などの相談支援業務、在宅医療介護連携推進会議の開催、生活支援体制づくりなどの実施 ・介護サービス事業者、介護支援専門員向けの介護給付費適正化研修や制度の情報提供、事例検討や地域ケア個別会議の実施
③	成年後見活用安心事業	・成年後見制度が適切に利用できるよう相談窓口の運営
④	介護サービス給付事業	・要介護者に対する居宅サービスとして、訪問系サービス、通所系サービス、短期入所サービスを提供 ・要支援者に対する介護予防サービス、施設・居住系サービスを提供
② ③ ⑤	在宅介護支援センター運営事業	・相談協力員を設置し、地域住民との連携づくりを行うとともに、懇話会などを実施 ・高齢者の総合相談、実態把握調査の実施、介護予防教室の実施、介護保険・福祉サービス申請代行

■施策（２）児童福祉

①児童虐待の早期発見・早期対応

- ・児童虐待の重度化や世代間の連鎖を予防するため、児童虐待防止に対する関心を高めていく啓発を行っていきます。
- ・24 時間の虐待通報受付体制を維持して虐待の早期発見を図るとともに、関係機関と連携して早期対応のための情報共有などを行います。

②ひとり親家庭の自立支援

- ・離婚後の生活に経済的な不安を抱える、ひとり親に対する支援と、関係機関（ハローワークなど）との連携強化により、ひとり親家庭の経済的な自立を進めます。

③発達相談事業の充実

- ・保護者・関係機関と連携して、障がいや発達のつまずきを早期に発見し、子どもの発達や成長を支援します。
- ・障がい児や発達の気になる児童の発達段階に応じた療育支援を行います。併せて保護者への支援を行います。

④乳幼児医療費助成

- ・必要とする医療が容易に受けられる環境を整えるため、子どもの健全育成や子育て世代の経済負担の軽減を図ります。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①子どもが虐待を受けていると疑われるとき、市役所、児童相談所、警察に連絡できると回答した人の割合	65% (H30)	70%
②職業訓練支援制度活用件数 (高等職業訓練促進給付金事業・寡婦福祉資金貸付)	4 件/年	5 件/年
③発達相談、発達支援の満足度	86.1%	90%

*④については、「子育て環境、支援の満足度」で把握

⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「目標値」②に記載

●主な事業

(2)	事業名	事業内容
① ②	児童福祉総務事業	・ 児童の権利利益を擁護し、児童虐待の発生を減らすため通報や相談をしやすい環境を整え、児童虐待を早期発見して適切に対応 ・ 児童虐待防止推進月間に重点的にホームページなどによる啓発を実施 ・ ひとり親家庭の自立促進のため、相談体制を維持し、相談内容に応じた助言などを実施 ・ ひとり親家庭を対象に各種制度を利用した職業訓練実施や、関係機関(ハローワークなど)との連携強化による支援
③	子ども相談・支援事業	・ 療育の指導員や相談支援専門員を育成し相談窓口を充実 ・ 保育所訪問による相談を行い、発達のおまずきなどを早期に発見し、保護者や関係機関と連携した適切な支援を実施
	保育所等訪問支援事業	・ 集団になじめないなどの課題をもつ児童や、指導を行う職員を対象に、保育所などを訪問し児童が円滑に集団生活を送れるよう支援
	児童発達支援事業	・ 支援が必要と判断された児童に対して、発達支援センターの通所による指導や機能訓練を実施
	障害児相談支援事業	・ 支援が必要な児童の保護者から聞き取りを行い、児童が課題に応じた適切な福祉サービスを受けられるよう利用計画を策定
④	乳幼児等医療費助成事業	・ 義務教育終了までの児童の医療費自己負担分を助成



■施策（３）障がい者福祉

①障がい者が安心して暮らせる環境づくり

- ・障がい者本人が自分の意思に基づいて、安心して自立した生活ができるようにするため、障がい者や家族のニーズに応じた支援体制を整えます。
- ・生活などに関する相談に応えるため、関係事業者と連携して障がい児を支える家族の就労支援や、相談しやすい窓口づくりに取り組みます。
- ・障がいのある人が地域で自立した暮らしが送れるよう、グループホームの整備を促進します。

②障がい者の就労支援、社会参加の促進

- ・就労を通じた社会参加により障がい者本人の自立につなげていくため、障がいの程度や特性に応じた就労訓練を行い就労につなげるとともに、関係機関と連携して障がい者雇用や障がい者の特性や能力について理解の促進を図ります。
- ・障がい者の社会参加につながるような、気軽に参加できる文化活動やスポーツ活動の充実に努めます。

③障がい者に関わる人材の育成・確保

- ・個人の障がい状況に応じた相談支援や指導が行える人材、障害福祉の専門的知識や技術をもつ人材の発掘や養成を支援します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①③障害福祉サービスに安心できる人の割合	45.9%	50%
②福祉施設から一般就労への移行者数	6 人/年	8 人/年

●主な事業

(3)	事業名	事業内容
① ② ③	障害者総合支援給付事業	・アンケートなどにより把握したニーズを基に、サービス提供体制や相談支援員を確保 ・障害者総合支援法に基づいたサービス（計画相談支援、就労・居住支援、補装具支給、更生医療費などの支援）にかかる給付を実施
① ②	社会福祉総務事業	・H32年度末までにグループホーム2カ所の整備を目指す。 - 新 <u>障がい児を支える家族が放課後などにデイサービスを利用しながら継続的に安心して就労できるよう、関係機関が連携して企業とのマッチングなどを支援</u> ・障がい者雇用の促進セミナーや企業表彰などを実施 ・同じ趣味を持つ仲間と交流することができるよう、文化講座の開催や障がい者スポーツ大会への積極的な参加を促進
② ③	地域生活支援事業	・障がい者が自立した日常生活・社会生活を送れるよう、手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣による意思疎通の支援 ・サービスを利用するための計画相談などの相談事業所や、放課後などの居場所の確保、施設サービスなどを実施 ・手話通訳者養成講座などの日常生活や社会参加をサポートする専門的知識を持った人材の育成、障害者団体などの活動を支援

■施策（４）地域福祉・社会保障

①地域の支え合い活動の支援

- ・地域の支え合い活動を推進するため、地域福祉を推進する社会福祉協議会、民生委員・児童委員の活動支援を行います。

②国民健康保険

- ・生活習慣病の発症や重症化予防などに向け健診などを行い、医療費の抑制を図ります。
- ・保険料収納対策の強化、資格の適用適正化により、国民健康保険の運営の安定化を図ります。
- ・「岐阜県国民健康保険運営方針」に沿って、保険料水準の県内統一に向けた事業に取り組みます。

③生活保護

- ・生活保護受給者に対して就労支援や日常生活支援を行い、自立を促します。
- ・生活困窮者※の生活相談や就労支援、家計相談などを行い、自立を支援します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①地域の支え合い活動が行われていると思う人の割合	55% (H30)	60%
②特定健診受診率向上	37.5% (H30)	60.0%
②ぎふ・すこやか健診受診率	4.2%	5.7%
②ぎふ・さわやか口腔健診受診率	2.0%	3.5%
②国保保険料(現年分)収納率	92.9%	93.2%
②後期保険料(普徴現年分)収納率	98.3%	98.5%
③就労に向けた自立支援プランで就労に至った割合	85.7%	100%

●主な事業

(4)	事業名	事業内容
①	地域福祉活動支援事業	・社会福祉協議会、民生委員・児童委員の活動を補助
②	特定健診事業	・生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40 歳から 74 歳の被保険者を対象とした健康診査を実施
	後期高齢者保健事業	・生活習慣病の発症や重症化を予防するため、75 歳以上の後期高齢者を対象とした健康診査を実施
	保険料賦課徴収事業	・未納者への早期対応と納付の利便性を高めるため、コンビニ納付の啓発や口座振替の勧奨などを実施 ・分割納付、短期保険証を活用した納付指導、収納管理室との連携による、効率的な滞納整理を実施
③	生活保護事業	・生活に困窮している人の最低限度の生活を保障するため、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、自立に向けた支援を実施
	生活困窮者自立支援事業	・生活困窮者に対して、関係機関と連携して自立支援プランを作成し、継続的に自立に向けた支援を実施

※生活困窮者：生活保護を受けていない人で、生活に困窮した人

■政策の柱 地域の活力があるまち

目指すまちの姿

- ・市民が身近な地域に関心を持ち、誰もが活躍でき、開かれたコミュニティがあるまち
- ・交通弱者も不安なく過ごせる地域公共交通が整備されているまち

■施策（１）地域コミュニティ

①地域リーダーの育成

- ・自治会組織やまちづくり協議会などの地域団体の活動を担う地域リーダーとなる次世代を育成するため、主体的な地域づくりへの住民意識の醸成や若者の地域づくりへの参画を促進します。

②自治組織および地域づくり組織の支援

- ・地域の特性を踏まえ、主体的な地域づくりに取り組めるよう、自治会組織やまちづくり協議会などの地域団体の活動支援を行うとともに自立的な活動を促します。

③地域コミュニティづくりの推進

- ・地域が直面する課題への対応、新たな担い手による地域力の充実・強化により、住んでみたい、住み続けたい環境づくりを推進します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①自治会等研修学習会参加者満足度	—	80%以上
②一括交付金充当事業数	56 事業	60 事業
③地域活動参加率	68% (H30)	73%

*①は H30 年度からアンケート調査実施のため、現状値なし

●主な事業

(1)	事業名	事業内容
①	自治会活動支援事業	・自治会等の研修、学習会などを実施し、地域の自主的な活動と人材育成を支援 ・地域活動を支援するため、各地域へ自治活動支援交付金などを交付
②	地域活性化推進事業	・課題解決など自立的な地域の活動を促進する一括交付金等の交付
③	集落支援員事業	・地域の実情に合わせ、集落支援員の配置による地域の状況把握や自主的な課題解決の支援と集落支援員未導入地域への展開
	地域おこし協力隊事業	・地域おこし協力隊による地域資源の発掘や販売・PR など、地域協力活動による地域の活性化と地域への定住・定着促進

■施策（２）協働・市民活動

①協働意識の醸成・市民活動の普及・支援

・地域づくりに取り組む団体の立ち上げや活動を支援します。また、活動を広く紹介し、更なる意識の醸成を図り、自立して活動に取り組む団体を増やします。

②活動拠点の提供⇒政策の柱「いきいきと暮らせるまち」施策(1)生涯学習・読書推進・スポーツ振興「②ひとづくりとまちづくりの拠点づくり」に統合

③市民活動ネットワークづくりの推進 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「⑤活力ある地域づくり」に記載

④域学連携の推進 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「⑤活力ある地域づくり」に記載

⑤コミュニティビジネス*の支援 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「⑤活力ある地域づくり」に記載

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①がんばる地域サポート事業実施の団体活動継続数	134 団体	157 団体

*②については、政策の柱「いきいきと暮らせるまち」「施策(1)生涯学習・読書推進・スポーツ振興」中の「目標値」②に記載。③～⑤については、重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「目標値」⑤に記載

●主な事業

(2)	事業名	事業内容
①	がんばる地域サポート事業	・地域の課題解決・活性化など地域づくりを行う団体の立ち上げや自立化、創意工夫により活動している団体に対する補助 ・市民への周知や協働意識の醸成と合わせて、先進事例を他団体へ広めるための活動発表会開催や広報の推進、団体同士の情報交換を実施
② ③ ④ ⑤	市民協働推進事業	⇒政策の柱「いきいきと暮らせるまち」「施策(1)生涯学習・読書推進・スポーツ振興」中の「主な事業」②に記載 ⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「主な事業」⑤に記載



※コミュニティビジネス：市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネス的な手法によって解決する事業

■施策（３）人権の尊重

①人権啓発の推進

- ・広く市民に人権を尊重することの重要性を認識してもらうため、人権啓発活動を行います。
- ・市職員、教職員の人権意識の高揚を図るための研修を実施します。

②人権教育の推進

- ・学校教育を通じて児童期からの人権尊重の大切さを学ぶための教育を推進します。また、講演会、学習講座などの社会教育の機会を通して人権意識の向上を図ります。

③人権相談体制の充実

- ・多様な人権相談に対応するため、国が開設している常設人権相談所に加え、特設人権相談所を開設します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①②③人権が尊重されていると感じる市民の割合	52% (H30)	57%

●主な事業

(3)	事業名	事業内容
① ② ③	人権施策推進事業	・人権関係団体と協力し、市内イベントで人権相談所を開設。展示、リーフレットの配布などの啓発活動を実施 ・東濃人権啓発地域ネットワーク、県、市、人権関係団体が行う研修への参加促進 新 ・初めて人権教育を学ぶ中学２年生に人権冊子を配布 ・人権推進校で「人権の花運動」を実施 ・人権擁護委員による特設人権相談所を市内各地域で開設 拡 ・市職員を対象とした人権研修の定期実施

■施策（４）地域公共交通

①公共交通網の利用促進

- ・市民や交通事業者と連携してより身近で利用しやすい移動手段として、公共交通の利用を促進し、公共交通網の維持を図ります。

②既存鉄道の存続支援

- ・明知鉄道に対して、恵那市と連携して運営面や活動面で支援します。

③高校生の通学対策

- ・定期券購入補助による家計の経済的負担軽減と、バスの利用促進や通学路線維持を図ります。

④交通弱者対策の充実

- ・路線バスやタクシーなど既存の公共交通では対応しきれない地域内交通を確保するために、コミュニティバスを運行し、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①④住民 1 人あたりの公共交通年間利用回数※	8.6 回/人 (H28)	8.6 回/人以上
②明知鉄道の 1 日 (平日) の運行便数の維持	28 便/日 (H28)	28 便/日
③付知峡線沿線地区内の高校生バス通学割合	30.6% (H28)	30.6%以上

※北恵那バス、明智鉄道(阿木ー飯沼間)、コミュニティバス年間利用者数÷住民基本台帳人口
(各年 9 月末時点)

●主な事業

(4)	事業名	事業内容
① ② ④	地域交通推進事業	・利用者の実情に合わせたコミュニティバスの運行 ・交通事業者と連携した利用促進イベントや企画バスの運行 - 新 拡 バスを利用したお出かけやモデルコースの提案 - 新 拡 運転手の採用拡大に向けた運転手体験会の開催 ・恵那市と共同で行う明知鉄道への運営費・維持修繕費などの補助 - 新 タクシーを活用したお出かけ、相乗りなど新たなサービスの実証実験 ・路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎ割引の実施やパーク＆ライド※による公共交通の利用促進
③	高校生バス通学補助事業	・遠距離通学の高校生への通学定期券購入費用補助



※パーク＆ライド：自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、自家用車を駐車した後、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用し、目的地に向かうこと

■政策の柱 いきいきと暮らせるまち

目指すまちの姿

- ・子どもから高齢者まで、誰もが生涯学習・読書やスポーツ活動に主体的に参加・参画しながらいきいきと暮らせるまち

■施策 (1) 生涯学習・読書推進・スポーツ振興

①地域公民館の充実と利用促進

- ・公民館を地域づくりや地域活性化の拠点施設とするため、公民館運営や事業の企画への地域住民の参加・参画を促進します。

②ひとづくりとまちづくりの拠点づくり

- ・老朽化の進んだ公民館を快適で利用しやすい環境とするため、計画的に改修します。
- ・地域課題を解決するための地域づくり、ひとづくりに関する講座の開催や関係機関と連携した地域づくりの支援を行います。

③家庭教育の推進・青少年健全育成

- ・家庭教育支援員を配置し、「地域全体で子育て」ができる地域づくりや子育て環境の整備など、関係機関と連携した地域ぐるみの活動を支援します。
- ・子育て支援団体への活動支援や自立支援、学校、PTAなどと連携し、家庭教育講演会などの開催を支援します。
- ・地域全体で青少年の健全育成に取り組むため、各地域の青少年健全育成団体が行う見守り活動などの地域ぐるみの取り組みを支援します。

④読書活動の推進・図書館の機能向上

- ・子どもの読書活動推進に関する基本的な方向を示す「第2次子ども読書活動推進計画」に基づいて、「読書による人づくり」の基礎をつくります。
- ・中津川市教育大綱に掲げる「学び活かす市民」の実現のため、地域公民館図書室と連携し、市民が求める資料や情報を提供するなど、サービスの充実を図ります。

⑤スポーツ活動の推進

- ・「一市民1スポーツ」を目指し、年代や体力別などのスポーツ活動の場を提供します。
- ・スポーツ活動に参加しやすい環境整備とトップアスリートに学ぶ機会の創出により、スポーツを通じた子どもたちの人格形成を図ります。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を進め、交流を通じてスポーツへの関心を高めます。

⑥スポーツによる健康づくり

- ・市が提唱する「8万人のヘルスアップ」と併せて「一市民1スポーツ」、生涯スポーツを普及させることで、スポーツ活動による健康づくりを行います。

⑦スポーツ競技力の向上

- ・各種スポーツのトップアスリートの試合などを誘致し、レベルの高い競技を観て触れ合うことで意欲を高め、スポーツ活動に取り組む子どもたちの競技力の向上につなげます。
- ・市民が継続してスポーツに取り組めるよう、スポーツ関係団体を支援します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①②公民館講座参加者数	18,951 人/年	20,000 人/年
③地域で子育てを实践できている人の割合	45% (H30)	55%
④人口一人あたり年間貸出冊数	4.01 冊/人	4.5 冊/人
⑤⑥スポーツ実施率	39% (H30)	55%
⑦国際大会・全国大会出場者数	団体 13 件/年 個人 95 人/年	団体 15 件/年 個人 105 人/年

●主な事業

(1)	事業名	事業内容
① ②	公民館総務事業	・地域ニーズを把握するための地域公民館運営委員会などを開催 ・公民館講座の実施と講座案内の全戸配布や「8万人のヘルスアップ」と連携した参加促進 ・公民館事業の評価と検証を行い、公民館水準を維持向上
	【大型】 公民館を拠点とした地域づくり事業	・阿木交流センターを整備 ・地域づくり人材育成講座を開催
② ③	生涯学習総務事業	・子育てマイスター養成講座、乳幼児を持つ親への育児相談・アドバイスなどを実施 ・地域全体で子育てするため、家庭、学校、地域などをつなぐ家庭教育をコーディネートする人材の育成 ・放課後子ども教室を開催 ・地域青少年育成団体の活動支援
④	読書推進事業	・妊婦、乳幼児や保育園・幼稚園児を対象とした読み聞かせ関連事業を実施 ・参加型イベントや読書に親しむ行事を開催 ・協働して図書館のイベントや作業を支援するサポーターを養成するための講座を開催 ・読書活動や調べ学習を進める資料を学校へ配本 ・地域公民館図書室への配本サービスの実施と中央館司書の定期巡回による運営支援 新 阿木交流センター改築に伴う図書室整備 新 市民に役立つ図書館を構想するため、検討会を設置
⑤ ⑥ ⑦	スポーツ政策事業	・スポーツ推進委員および体育協会 15 支部の活動を支援 拡 市民の協力によるウオーキング・ジョギングコース設定と「8万人のヘルスアップ」と連携したコース活用 ・スポーツフェスティバルを開催 ・清流木曾川中津川リレーマラソン大会の開催支援 ・馬籠ふるさと学校を活用した大学生などの合宿誘致 拡 レスリングアメリカチーム合宿地受け入れを活用した交流事業などを実施 拡 第 33 回全国健康福祉祭ぎふ大会(ねんりんピック岐阜 2020)の卓球競技を開催
⑤	こどもの夢推進事業	・スポーツ少年団活動の支援をするため交付金を交付 ・子ども金メダルを前期・後期の年 2 回授与 ・市内全小学校の 5 年生を対象に J F A ころのプロジェクト「夢の教室」を開催

■政策の柱 歴史文化に魅力があるまち

目指すまちの姿

- ・歴史や文化、伝統芸能の魅力を発信し、住む人々の郷土愛を育むまち
- ・文化芸術に親しみ、自主的で活発な文化活動が行えるまち

■施策（１）歴史・文化

①伝統文化の保存、伝承、活動推進

- ・伝統芸能などの保存会活動における後継者育成を支援します。
- ・東京オリンピック・パラリンピックと関連づけた地歌舞伎PR活動を支援します。
- ・芝居小屋の往時の姿を後世に伝えるとともに、地歌舞伎保存会による定期公演や観光資源としての活用を支援していきます。

②自然、歴史、文化資源の保護、活用、推進

- ・史跡などの整備保存を継続して行っていきます。
- ・歴史的な建築物などの指定文化財を広く知ってもらい、観光資源としての活用につなげていきます。
- ・無形民俗文化財に指定されている伝統的な行事を行っている団体を支援します。

③郷土資料調査・情報発信の推進

- ・中山道を中心とした資料や苗木藩主遠山家に関わる文書について、調査・整理を進めるとともに、資料やその調査研究の成果を展示し、郷土の歴史を発信します。

④文化芸術活動の推進

- ・市ゆかりの先人を顕彰する絵画公募展や文芸祭を継続的に開催し、市民の文化芸術活動を支援します。
- ・絵画など芸術作品に触れる機会を通して、市民の文化芸術活動への関心を高めます。

⑤美術館、博物館の利用促進

- ・わかりやすい展示、講座や教室の開催により、見るだけでなく、学び、参加できる場を提供し、美術館、博物館の利用を促進します。

⑥文化施設の利用促進

- ・「市有財産管理運用マスタープラン」に基づき、文化施設の合理化と老朽化対策を実施します。
- ・市民の文化活動や文化芸術鑑賞など、施設の利用促進を図ります。



●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①芝居小屋利用者・見学者数	27,192 人/年	45,000 人/年
②苗木城跡石垣整備進捗率	80.4%	95.3%
③新たな展示件数	5 件/年	15 件/年
④美術館・博物館来場者数	87,921 人/年	90,000 人/年
⑤博物館の講座や教室、イベント参加者数	2,787 人/年	3,000 人/年
⑥3 館利用者数 (中津川文化会館、アートピア付知交芸プラザ、東美濃ふれあいセンター(歌舞伎ホール))	84,473 人/年	90,000 人/年

●主な事業

(1)	事業名	事業内容
①	文化団体育成事業	・太夫・三味線教室、伝統文化親子教室などによる後継者の育成に対する補助 - 新 県が 2020 年に岐阜清流文化プラザで行う「清流の国ぎふ地歌舞伎勢揃いの場」に協力する地歌舞伎保存会の活動支援 ・芝居小屋(明治座、常盤座、蛭子座など)を活用する団体を支援し、観光活用につなげる。
②	【大型】苗木城跡整備事業	・国史跡苗木城跡の三の丸広場付近の整備、また、そこに通じる道の整備を実施
	文化財保護事業	・290 件ある指定文化財の説明板を順次整備 ・落合宿本陣を観光資源として活用 ・文化財や地域文化の啓発を行うほか、文化財に指定されている祭や行事を行う団体への助成
③	郷土資料調査活用事業	・旧家等を訪ね市内に散在する江戸時代の文書を調査 - 新 国の支援を受け、小大名家でありながらしっかりと資料が残っている遠山家に関する文書を調査
④	文化振興事業	・学校への出前授業や美術館での出張解説を実施 ・H33 年度に生誕 150 年を迎える島崎藤村を顕彰するため、島崎藤村記念文芸祭を開催
	美術展開催事業	- 拡 郷土の偉人、前田青邨画伯、熊谷守一画伯を顕彰するため全国公募展を開催。熊谷守一大賞展は、H32 年度に生誕 140 年を迎えるため記念事業を実施 ・市民の芸術作品発表の場となる中津川市民展を開催
③	中山道歴史資料館事業	・市内で調査を行った歴史資料をわかりやすく展示、解説、講演を行うなどの企画や講座などを実施
⑤	遠山史料館事業	・中津川宿界隈の歴史散策案内を実施
⑤	子ども科学館事業	・自然科学、歴史・文化、芸術などのテーマに即し、見学者に分かりやすい展示を実施
	鉱物博物館事業	・学芸員やボランティアと協力し、見るだけでなく体験してもらう教室や講座を企画
	東山魁夷心の旅路館事業	新 市内の博物館を回遊できる仕組みづくり
⑥	文化施設管理運営事業	・福岡ふれあい文化センターの用途廃止に向けて地元と協議を推進 ・多くの市民に楽しめる文化芸術鑑賞事業を企画
	【大型】文化会館改修事業	新 中津川文化会館のリニューアル工事を実施

基本理念 やすらぐ自然につつまれたまち中津川

■政策の柱 災害に強い安全なまち

目指すまちの姿

- ・防災・消防・防犯体制が整備されていて、市民が安全に安心して暮らせるまち



■施策（１）防災・減災

①避難対策の強化

- ・防災行政無線や市民安全情報ネットワークなど複数の緊急伝達手段により迅速かつ適切な情報伝達を行います。
- ・地震だけでなく風水害を想定した防災訓練を実施するとともに、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児等）が利用する施設の避難確保計画※作成を支援します。

②災害危険箇所の情報提供

- ・岐阜県が設定する土砂災害警戒区域等の追加箇所や指定緊急避難場所への避難経路を新たに加えたハザードマップ※を市民に周知するとともに、防災訓練でハザードマップを活用した図上訓練を実施するなど、市民の防災・減災意識を高めます。

③地域防災力の向上

- ・「中津川市災害に強いまちづくり計画」に基づき、自助、共助の原則を基に、防災に関する意識、知識、技術を身につけた地域の中心的な役割を担う「防災リーダー」の育成を推進するとともに、自主防災組織や施設管理者などと連携して指定避難所の開設運営マニュアルの作成を推進します。

④治山・治水事業の推進

- ・山崩れなどの山地災害から市民の生命・財産を守るとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成を図り、土砂の流出・崩壊を防止するため、県に要望していきます。

⑤緊急輸送路の確保 ⇒政策の柱「便利に暮らせるまち」施策（１）道路等基盤の整備「③橋梁の維持整備」に統合

※避難確保計画：水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、防災体制、避難誘導、施設の整備、防災教育および訓練の実施、そのほか必要な措置に関する事項を定めた計画

※ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。指定避難所やそこへの経路を記載

⑥住宅・建築物の耐震化の推進

- ・大規模な地震災害での人的被害、建物被害を最小限とするため、地域の自主防災会、建築士、防災士、住宅リフォーム等事業者などと連携し住宅耐震化を啓発するとともに、地震による倒壊の危険性が高い木造住宅(旧基準木造建築物※)などの耐震化を推進します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①総合防災訓練への参加率	24.9%	28%
①土砂災害警戒区域内等の要配慮者利用施設での避難確保計画作成率	0%	100%
②自主防災組織のハザードマップ活用による 図上訓練実施率	12.8%	40.0%
③地域防災リーダー(防災士)の養成人数	346 人	596 人
⑥市内の住宅の耐震化率	83.6%	95%

*④については、県施行のため指標を設定しない。⑤については、政策の柱「便利に暮らせるまち」「施策(1)道路等基盤の整備」中の「目標値」③に記載

●主な事業

(1)	事業名	事業内容
①	防災情報システム事業	・ 防災行政無線、市民安全情報ネットワークメール、市ホームページ、災害情報ブログ、テレビのデータ放送など複数の手段により情報伝達を行う。
① ②	総合防災対策事業	拡 <u>土砂災害警戒区域などの災害危険箇所の最新の情報や、指定緊急避難場所への避難経路を記載したハザードマップを作成し、全戸配布する。また、市ホームページに掲載する。</u> 拡 <u>防災訓練を実施する際、ハザードマップを活用した図上訓練など、風水害を想定した訓練項目を取り入れ、風水害対策を推進</u> ・ 指定避難所(拠点避難所)への防災備蓄倉庫の設置を推進 新 <u>避難確保計画の作成を支援</u>
③	自主防災組織育成事業	・ 区長会などに防災リーダーの必要性を説明して各地区から受講者を募り、地域防災リーダー育成講座(防災士養成講座)で地域の防災リーダーを育成 ・ 各指定避難所の開設運営マニュアルの作成を推進
⑤	橋りょう新設改良事業	⇒政策の柱「便利に暮らせるまち」「施策(1)道路等基盤の整備」中の「主な事業」③に記載
⑥	住宅・建築物耐震化促進事業	・ 「地震対策アクションプラン」により重点地区の啓発事業、旧基準木造住宅の無料耐震診断の実施、耐震補強改修の補助、地域集会所の耐震診断助成、耐震シェルター設置の普及

*④については、県施行のため事業を記載しない。

※旧基準木造建築物：昭和 56 年以前に着工された戸建住宅、併用住宅、長屋、共同住宅、地震災害時に地域の一時避難所となる地域の集会所、公会堂、地震災害時にけが人等の治療にあたる診療所をいう。

■施策（２）消防・救急

①消防・救急体制の推進

- ・災害現場における指揮体制を強化するための指揮隊研修への職員派遣と、高度救助体制を構築するための救助隊訓練を継続して実施します。
- ・救急車への救急救命士搭乗率向上のため、養成、採用などにより救急救命士の増員を図ります。また救急に関する研修および実習などへの参加を計画的に実施して、認定救急救命士の養成および救急隊員のレベルアップを行います。
- ・救命率を向上させるため、ドクターカーとの連携強化を推進するとともに、市民や市内小中学校の教職員、児童・生徒への救急蘇生法の普及を推進します。

②火災予防の推進

- ・住宅用火災警報器の設置や維持を推進し、火災における死傷者の減少を図ります。
- ・消防法令違反対象物の公表制度が始まるため、防火査察の強化を図り、違反の是正を推進します。
- ・発生しやすい出火原因を市民に周知し、防火安全対策を推進します。

③消防施設設備の整備

- ・2022 年に計画されている東濃地域における通信指令業務の共同運用に向けて、関係機関で協議を進めます。
- ・計画的に消防車両を更新し、効率的に運用・配備できる体制の構築を図ります。また、消防水利を整備します。
- ・リニア事業に関連する工事および現場における事故などに対応するため、情報を収集して的確な対応を図ります。

④消防団の充実強化

- ・消防団員の加入促進や装備の更新などを計画的に推進します。
- ・消防団の消防力の集中を図るため、消防団施設の統廃合を優先的に推進し、活動拠点の充実と消防力の強化を図ります。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①救急救命士の救急車搭乗率	98.5%	99%
②住宅用火災警報器の設置率	86%	88%
③消防水利の充足率	39.8%	45%
④消防団員の定数充足率	92.9%	95%
④消防団器具庫の統廃合	87 力所	82 力所

●主な事業

(2)	事業名	事業内容
① ② ③	消防本部事務事業	・救急救命士を採用・養成し計画的に増員 ・消防機能広域化研究会に参加し、東濃地域における通信指令業務の共同運用に向けて協議を推進 - 新 リニア事業に伴う工事、事故などに対応できるように情報を収集
① ②	消防救急救助活動事業	・指揮隊研修、消防・救助訓練、救急研修、病院実習などを実施 ・ドクターカーと救急隊の合同訓練を実施 ・市民を対象とした応急手当講習会を実施 ・市内全小中学校で応急手当講習会を計画的に実施 ・住宅用火災警報器の設置、維持および改修を推進 ・毎年度、建物の用途ごとの重点対象を定め、防火査察を実施 ・野焼きによる出火防止とパトロールの強化を実施
③	消防設備整備事業	・消防本部および消防団車両を計画的に更新
③ ④	【大型】 消防施設建設事業	・消防団器具庫の統廃合を計画的に実施 ・消防水利を計画的に建設
④	消防団員活動事業	・国の基準に基づき、消防団員の安全装備品を計画的に配備 ・消防団員を確保するため、募集・広報などを実施



■施策（３）防犯

①空き家、空き店舗対策

- ・安全で安心な暮らしを確保するため、「空家等対策計画」に基づき、特定空家※の空家対策特別措置法による措置※を進め、それ以外の空家についても所有者に適正管理などを指導し、将来の特定空家発生の未然防止に取り組みます。

②地域安全ボランティアとの連携

- ・安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、地域安全ボランティア団体と連携して、地域での防犯活動に取り組みます。

③防犯灯設置

- ・街頭犯罪の防止、生活道路における歩行者の安全な通行のため、地域防犯灯の設置を推進します。

④消費生活

- ・多種多様な消費者問題の解決を図るため、被害を未然に防止するための情報発信や啓発に取り組むとともに、消費生活相談員による相談窓口を開設し、被害者を救済するための助言、あっせんを行います。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①特定空家等の解消率	100% (H30)	100%
②③市内刑法犯認知件数	293 件/年	283 件以下/年
④消費生活出前講座受講者数	773 人/年	600 人/年

●主な事業

(3)	事業名	事業内容
① ② ③	生活安全対策事業	・特定空家については、所有者などに対する措置を実施 ・特定空家ではない空家については、周辺に悪影響を及ぼすことのないよう、所有者などに適正な維持管理を促す。 ・地域安全ボランティアと連携した防犯パトロールの実施。また、ボランティア団体代表者会議や養成講座の開催 ・防犯灯新規設置に対する補助
④	消費生活相談事業	・消費者被害の未然防止に向けた出前講座の開催や情報提供、啓発活動 ・被害者救済に向けた相談業務

※特定空家：以下の①～④の状態にある空家

- ① 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③ 適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
- ④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

※空家対策特別措置法による措置：除去、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言または指導、勧告、命令をすること

■施策（４）交通安全

①交通安全の効果的な啓発、②交通安全教育の推進

- ・交通事故減少のため、関係部署、団体などと協力し街頭啓発を行うとともに、幼保、小中学校での交通安全教育や、市民対象の交通ルール・マナー順守の習慣付けのための教育を推進します。

③通学路の安全確保

- ・定期的に小学校ＰＴＡや警察署と通学路合同点検を実施し、通学路のカラー塗装、危険箇所除去、安全施設の補修などの安全対策を行います。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①交通事故死者数(24 時間以内)	1 人/年	1 人以下/年
②市内の交通弱者(歩行者・自転車利用者)の交通事故死傷者数	20 人/年	16 人以下/年
③市内の子ども(中学生以下)の交通事故負傷者数	17 人/年	14 人以下/年

●主な事業

(4)	事業名	事業内容
① ② ③	交通安全推進事業	・四季の交通安全運動の実施や広報などによる交通安全への呼びかけの実施 ・幼保、小中学校での交通安全教室の実施や高齢者および外国人交通安全教室の実施
③	交通安全施設設置事業	・カーブミラーの設置および維持管理 ・小学校ＰＴＡや警察署との通学路合同点検の実施、転落防止柵の設置 ・通学路などのカラー塗装化の推進



■政策の柱 きれいで豊かな自然を守るまち

目指すまちの姿

- ・自然エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化、下水道の適切な維持に取り組むことで美しい自然が守られているまち
- ・森林や農地の多面的機能が発揮される里山が整備され、多様な生態系を有する豊かな自然環境と共生するまち

■施策（１）自然環境保全

①自然環境の保全

- ・希少植物の自生地調査結果を活用し、環境整備を推進します。
- ・H25年度以降行っている特定外来植物の分布調査結果を活用し、駆除活動を進めます。

②環境教育の推進

- ・自然環境団体と継続した連携協力を行い、木育や自然体験を取り入れた幼児向け環境教育を保育園や幼稚園で実施します。また、小学生を対象とした水生生物調査などの河川環境学習を実施します。
- ・環境教育・学習に携わる指導者を育成するための講習会などを実施し、自然環境保全に関する正しい知識を持って活動していく人材を育成します。

③里山の整備 ⇒政策の柱「働く場所があり住み続けられるまち」施策（４）林業振興「④里山林の整備」に統合

④河川環境の保全

- ・自然環境と調和のとれた自然共生型で水害に強く安全・安心な地域を形成するため、「河川整備計画」を策定し、環境に配慮した工法を取り入れ、近年多発する集中豪雨などの災害に対応できる河川や排水路の整備を進めます。

⑤下水道の計画的な整備

- ・リニア駅および駅周辺の工事に合わせた整備と、坂本・中津川処理区の未整備地区での計画的な進捗を図ります。
- ・地域の実情や地形などを考慮して下水道計画区域の見直しを行いながら、経済的で効率的な水洗化を促進します。
- ・老朽化が進んでいる処理場の計画的な機能更新を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・下水道汚泥の資源化・減量化など先進技術を調査し、H32年度までに汚泥処理方針を決定します。

⑥森林整備による地球温暖化防止 ⇒政策の柱「働く場所があり住み続けられるまち」施策（４）林業振興「②間伐等の森林整備の促進」に統合

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①希少種自生地保全箇所数 (支障木の伐採)	4 力所	9 力所
②幼児環境教育の実施幼稚園・保育園 数	12 園	25 園
②河川環境学習の実施小学校数	15 校	17 校
④河川整備延長 (六地藏川、第二辻原川)	145m	361m
⑤下水道整備率 (公共 2 処理区・特環 7 処理区の 面整備率)	80.5% 【1,517ha/1,884ha】	84.2% 【1,769ha/2,100ha】
⑤坂本浄化センター施設 水処理能力	2,200 m ³ /日(日最大)	4,400 m ³ /日(日最大)
⑤汚水処理人口普及率 (行政人口に対する整備率)	87.8%	93.5%

*③、⑥については、政策の柱「働く場所があり住み続けられるまち」「施策(4)林業振興」中の「目標値」②、④に記載

●主な事業

(1)	事業名	事業内容
① ②	環境管理事業	・専門家の指導のもと希少動植物の調査や自生地における支障木の伐採や湿地環境の保全などの実施 ・市民・事業者・行政が連携した特定外来植物の駆除活動の実施 ・幼児向けの環境教育、小学生向けの河川環境学習、市民向けの環境学習、指導者育成の実施
④	河川改修事業	・河川現況調査を行い、危険箇所から河川整備の推進(六地藏川、第二辻原川)
⑤	合併処理浄化槽整備事業	・河川などの水質維持のため、下水道区域外の浄化槽設置者に対する補助金を交付
	下水道整備事業 (中津川処理区)	・水洗化可能区域の拡張を行うため、県が策定した「全県域下水道化構想」に基づき、下水道未整備地区の下水道工事を計画的に推進
	下水道整備事業 (坂本処理区)	・リニアを見据えて下水道工事を計画的に推進 ・坂本浄化センター増設工事に着手(水処理施設第2系列 2,200 m³/日)
	下水道施設長寿命化対策事業	・浄化管理センターの老朽化に伴う、機能維持のための機械・電気設備の改修(電気設備シーケンサ)
	特環下水道施設長寿命化対策事業	・施設の機能維持のための計画的な改修を実施(付知クリーンセンター、福岡クリーンセンター)
	農業集落排水施設長寿命化対策事業	・施設の機能維持のための計画的な改修を実施(加子母南部処理施設、川上処理施設、坂本北部クリーンセンター)
	【大型】 汚水処理施設共同整備事業	・汚泥の減量化と長寿命化を図りながらリサイクルに努め、先進技術を検討しコストの削減を図り、H32年度までに最終的な事業方針を決定
⑥	森林整備促進事業	⇒政策の柱「働く場所があり住み続けられるまち」「施策(4)林業振興」中の「主な事業」②に記載



■施策（２）再生可能エネルギー推進

①小水力発電の活用

- ・新たな小水力発電事業の開発を支援します。

②太陽光発電の推進

- ・住宅用太陽光発電システムの設置に対し補助金を交付し、家庭部門での太陽光発電の普及を促進します。
- ・公共施設の新築・増改築などの際には、太陽光発電等再生可能エネルギー設備の導入に努めます。

③バイオマスの活用

- ・家庭や工業・観光・農業などの産業分野での木質バイオマス※熱利用機器の普及、促進を図るため、市民や法人、団体などによる薪ストーブ、ペレットストーブ※の導入に対して補助金を交付し、その普及を促進します。

④地域特性を生かした再生可能エネルギーの検討【実施済み】

※前期期間中に地域の特性を生かした再生可能エネルギーの検討を終えました。神坂地区小水力発電所の開発候補地選定の実施や薪ストーブ、ペレットストーブ導入に対する補助制度を創設しました。

※木質バイオマス：バイオマスとは、再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料を除く)で、その中で木材からなるものを木質バイオマスという。主に樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の選定枝など

※ペレットストーブ：間伐材、おが屑などを使用した木質ペレットを燃料とするストーブ

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①小水力発電所開発件数(累計)	4 件	5 件
②住宅用太陽光発電システム設置補助金 交付件数(累計)	1,669 件	2,070 件
③薪・ペレットストーブ設置補助金交付 件数(累計)	59 件	140 件

*④については、実施済みのため指標は設定しない。

●主な事業

(2)	事業名	事業内容
① ② ③	地球温暖化対策推進事業	・ 神坂地区で計画されている小水力発電所開発の支援 ・ 新家庭用太陽光発電設備設置や薪・ペレットストーブ設置にかかる費用の一部を補助 ・ 新衛生センターと阿木交流センターに太陽光発電等再生可能エネルギー設備を整備

*④については、実施済み。



■施策（３）ごみ・し尿対策

①ごみの減量化・資源化、③資源循環型社会の推進

- ・ごみ減量検討市民会議の提言を踏まえ、ごみ排出量の抑制につながる減量化、資源化を継続して行うとともに、循環型社会形成について市民への啓発活動を更に推進します。

②衛生施設の計画的な整備管理

- ・衛生センターの合理的な運営および安定した運転管理を図るため新衛生センターを整備します。
- ・環境センターの合理的な運営管理と施設の長寿命化を図ります。

④不法投棄の防止

- ・地域や警察署など関係機関と連携した監視体制の強化を図り、不法投棄を未然に防止します。
- ・不法投棄防止および安全安心な地域づくりに向けたマナーやモラル向上の意識醸成を図ります。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①総ごみ排出量／年	28,716 t /年	27,546 t /年
②環境センター長寿命化工事進捗率	0 %	100%
②衛生センター維持管理費	229,418 千円/年	102,000 千円/年
③ごみの資源化率	16.9%	23.3%
④不法投棄件数	31 件/年	18 件/年

●主な事業

(3)	事業名	事業内容
① ③	ごみ減量・資源化推進事業	・雑がみ、衣類・布類は、燃えるごみの約 4 割を占めることから、集団資源回収やリサイクルボックスでの回収、衣類・布類の拠点回収の実施による資源化を推進 ・日常生活や公共事業などから燃えるごみとして排出される刈草・剪定枝を堆肥化して資源化を推進
②	【大型】 新衛生センター建設事業	・新衛生センターを H31 年度末までに建設し、市内で発生するし尿および浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥処理を 1 カ所に集約し、収集運搬の一元化と施設規模適正化を実現するとともに、し尿、浄化槽汚泥等の処理を効率化
	【大型】 環境センター基幹的設備改良事業	新稼動から 14 年経過した環境センターの基幹的設備の改良工事を行い、長期にわたる安全運転の実現と施設を長寿命化
	旧最終処分場終了管理事業	・閉鎖した中津川、付知、山口の 3 つの最終埋立処分場の廃止に伴う地元調整、手続きを実施
④	廃棄物対策事業	・地域の住みよい環境づくり推進員や岐阜県と連携し、不法投棄の多い場所を中心に監視やパトロールを実施 ・不法投棄防止に向けた排出者責任の徹底に関する意識啓発を実施

■施策（４）斎場・墓地

①斎場・墓地の整備管理

- ・老朽化した斎場を更新するため、新斎場の建設地を決定します。
- ・市有墓地の適切な維持管理と分譲を行います。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①新斎場の建設地決定 進捗率	0 %	100%
①整備墓地区画の分譲	86 区画	140 区画

●主な事業

(4)	事業名	事業内容
①	【大型】 新斎場建設事業	・地域説明会、先進地視察、地域調整会議を経て地元合意を得る。 ・新斎場建設に係る事前調査(生活環境影響調査・地質および測量調査など)を実施
	市有墓地整備管理事業	・少子高齢化などによる後継者不在などの社会情勢の変化に合わせ、合葬墓・無縁墓地などを整備 ・新たに整備した墓地区画は、設置地域にも協力を得ながら分譲を推進



新衛生センターイメージ図

基本理念 活気あふれるまち中津川

■政策の柱 働く場所があり住み続けられるまち

目指すまちの姿

- ・市内産業の経済活動が活発で、市内企業、新たな企業進出、起業により、若者をはじめ高齢者まで、多様な職種の働く場所が確保され、生涯働けるまち
- ・農林業と製造業、商業・サービス業、観光産業等の市内産業のつながりによる相乗効果で、地域内の経済循環が活発なまち
- ・リニア開業という千載一遇のチャンスを生かし、世界に向けた情報発信や連携への積極的な取り組みが進むまち

■施策（１）工業振興

①安定した雇用の創出

- ・子育て世代の女性や高齢者など幅広い世代の労働力を確保するため、市内企業とのマッチングの機会を創出します。
- ・ワーク・ライフ・バランスを前提に、女性も男性も子育てや介護をしながらでも働きやすい、働き続けられる環境づくりを推進します。
- ・新たな分野の産業を呼び起こすため、新規創業者に対して創業時から長期にわたり継続的にサポートできる体制を構築し、創業しやすい環境を整えます。

②既存製造業の支援

- ・既存企業の安定した事業の継続と新分野への進出や事業規模の拡大を促すため、企業ニーズを的確に把握し、企業の規模拡大、設備投資、販路拡大、技術力向上などの取り組みを支援します。

③リニア岐阜県駅の優位性を生かした企業誘致の促進 ⇒重点施策「（１）リニア開業に向けた基盤整備」中の「④企業誘致のための事業用地の整備」および重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「①若者の働く場の創出」に記載

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①市内製造業事業所従業者数	12,067 人 (H28)	12,400 人
②市内製造品出荷額	3,296 億円 (H28)	3,300 億円

*③については、重点施策「（１）リニア開業に向けた基盤整備」中の「目標値」④および重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「目標値」①に記載

●主な事業

(1)	事業名	事業内容
①	雇用対策事業	・就労希望者向けの就労相談、就職セミナー、市内企業とのマッチングなどの実施 新 子育て世代の女性の就労支援のための就労ニーズを把握、情報提供の実施

(1)	事業名	事業内容
①	工業振興事業	・市内事業所の人材育成に向けた技術研修や技能検定受験などを支援
		新 各種認証取得などの働き方改革などに取り組む事業所を支援
		新 商工団体や金融機関と連携した創業者支援
	男女共同参画事業	・女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスを普及するための講習会の開催や啓発活動の実施
	若者の地元定着推進事業	⇒重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「主な事業」①に記載
②	企業立地奨励事業	・企業の立地や新規設備投資を促進し、雇用の拡大と産業の活性化につなげるため、企業立地を奨励金により支援
③	企業誘致推進事業	⇒重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「主な事業」④および重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「主な事業」①に記載

■施策（２）商業振興

①**中心市街地の活性化** ⇒重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「③ 中心市街地の整備」および重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「⑤活力ある地域づくり」に記載

②コミュニティ維持のための商業振興

・地域住民の生活を支える小売・サービス・飲食などの中小企業・小規模事業者の個店強化や創業を支援します。また、商工会議所、商工会と連携し、商店街などの地域活性化に向けた活動を支援します。

③特産品開発と情報発信

・和菓子や伝統的な加工食品など、市の魅力をPRする強みとなる特産品の振興のため、事業者団体による情報発信や販路拡大などの取り組みを支援します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
②市内 新規創業件数	15 件/年	16 件/年
③商談成立件数	2 件/年	2 件/年

*①については、重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「目標値」③および重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「目標値」⑤に記載

●主な事業

(2)	事業名	事業内容
①	中心市街地活性化推進事業	⇒重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「主な事業」③および重点施策「(2) 若者の地元定着・移住促進の強化」中の「主な事業」⑤に記載
②	商業振興事業	・空き店舗活用支援事業による起業者支援 ・小口融資制度による中小企業・小規模事業者に対する金融支援 ・商工会議所、北商工会と連携した個店強化策を推進し、中小商業事業者の持続的発展を支援
③	特産品振興事業	・中津川市特産品等振興協会による特産品の情報発信、販路拡大などに対する支援 ・大手スーパーなどでのテストマーケティングによるPRと販路拡大や首都圏における特産品PR

■施策（３）農業振興

①農地集積

- ・個人や法人の担い手農家への農地の集積を進めることで、効率的な営農体制の構築を図り、担い手農家の経営の安定につながる取り組みを支援します。

②耕作放棄地の解消

- ・耕作放棄地を増やさないため、集落などが行う地域での共同活動や荒廃農地の発生防止に向けた取り組みを支援します。

③多様な担い手の確保

- ・集落営農組織の体制強化や法人化に向けた取り組みを支援します。

④農道・用水路の整備

- ・老朽化した農業生産基盤施設（ほ場、農業用排水路、農道、ため池など）の補修や長寿命化を行い、農業をしやすい環境を整備します。

⑤鳥獣害対策

- ・有害鳥獣の捕獲や、有害鳥獣を農地に近づけない取り組みを、関係機関や地域と連携して行います。

⑥安全・安心な食糧生産と持続する農業

- ・寒暖差のある中山間地域の気候条件を生かした夏秋トマトや夏秋なすの生産振興と、栗菓子の産地として栗の生産量増加に向けた取り組みに対する支援を行います。
- ・学校給食への農産物供給を支援し、食農教育*を通じて地元産農産物の消費拡大を推進します。
- ・生産者の生産意欲の向上、所得向上のため、農産物の販路拡大に対する取り組みを支援します。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①担い手への集積面積	764ha	914ha
②④耕作放棄地面積	63.8ha	51.8ha
③集落営農法人数	9 法人	11 法人
⑤鳥獣害被害額	12,196 千円	9,400 千円
⑥主要３品目（トマト、なす、栗）の栽培面積	68.7ha	71.2ha

※食農教育：「食」とそれを生み出す「農」について、体験し、学ぶこと。

●主な事業

(3)	事業名	事業内容
① ② ③	農地・担い手対策事業	・地域の中心となる担い手農家への農地集積を進め、集落営農組織、法人、個人農家の経営安定化につながる取り組みを実施 ・県、JAと連携し、毎年度重点指導地区を設けて集落営農組織の体制強化や法人化に向け、集落などと合意形成 ・農地再生の取り組みでは、耕作放棄された農地の再生利用を進め、農地の有効利用に対する活動に対し支援を実施
② ④	中山間地域等直接支払推進事業	・農業生産条件が不利な中山間地域において、集落などを単位に農地を維持・管理していくための協定を締結し、それにしたがって農業生産活動などを行うことに対する交付金制度の活用推進
	多面的機能支払交付金事業	・地域共同(活動組織)で行う、農地の維持や水路、農道などの軽微な補修、施設の長寿命化のための活動に対する交付金制度の活用推進
④	土地改良整備事業	・ほ場、農業用排水路、農道、ため池などの補修や更新
⑤	鳥獣害対策推進事業	・農作物被害額の低減を図るために侵入防止柵の設置を補助 ・後継者の確保のため、鳥獣被害対策実施隊員を育成
⑥	農産物ブランド化推進事業	・夏秋トマト、夏秋なすなどの生産者に対し、より一層のブランド化の確立につなげるための支援を実施 ・栗の生産量増加を目指し、県など関係機関と連携を行い、栽培技術の向上や生産者の増加に向けた取り組みを実施
	地産地消推進事業	・六斎市やファーマーズマーケットでの中心市街地で地元産農産物を販売 ・生産者団体などの農産物販路拡大に向けた取り組みを補助 ・学校給食での地産地消の推進を補助



■施策（４）林業振興

①木材のブランド促進・木材関連産業の振興

- ・東濃桧と産直住宅を市内外へＰＲし、木材需要拡大を図ります。
- ・県産材、市産材を利用して、公共施設の木造化・木質化を推進します。
- ・木曽ヒノキ備林の歴史的背景、東京オリンピック・パラリンピックでの木材利用をＰＲし、地域産材の活性化を図ります。

②間伐等の森林整備の促進

- ・森林経営管理制度(新たな森林管理システム)導入に伴い、森林の持つ公益的機能を発揮できるよう、森林所有者の意識を醸成し、森林整備を促進させます。
- ・収穫時期を迎えた人工林の伐採などの森林整備や森林境界明確化を進めます。
- ・林道や作業道を整備し、林業経営効率化と木材資源の積極的な循環利用を図ります。

③林業従事者の人材育成の推進 ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「①若者の働く場の創出」に記載

④里山林の整備

- ・里山林の美しい景観を維持し、観光資源としての磨き上げにもつなげていくため、地域や林業事業体などと連携した里山林整備を進めるとともに、市民の里山に対する理解を深めます。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①産直住宅建設棟数	42 棟/年	45 棟/年
①木造化・木質化する公共施設数(累計)	4 棟	7 棟
②間伐面積	350ha/年	400ha/年
④里山の整備面積	76ha/年	80ha/年

*③については、重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「目標値」①に記載

●主な事業

(4)	事業名	事業内容
①	地域木材需要拡大事業	・東濃ヒノキに代表される地域産材の利用拡大のため、産直住宅の普及促進と、東濃桧の柱材の生産を強化 - 新東京オリンピック・パラリンピックへの木材提供を機に地域産材のＰＲを実施
①	千年の森 磨き上げ事業	・「木曽ヒノキ備林」の歴史的背景や森林文化のＰＲ ・名古屋城天守閣の木造復元を支援し、東濃ヒノキなどの地域産材の需要拡大を図る。
②	林道整備事業	・林道の整備・維持修繕を行う。
③	木材関連産業人材確保事業	⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「主な事業」①に記載
② ④	森林整備促進事業	・水源涵養や山地災害の防止を図るため、間伐などの森林整備を実施 - 新森林経営管理制度(新たな森林管理システム)導入に伴い、民有林において間伐などの森林整備を促進 ・清流の国ぎふ森林環境税などを活用した取り組みを推進し、民有林の森林整備の機運を高め、地域住民参加型の里山林整備を行う。 ・間伐を進めるために、境界明確化事業を実施

■施策（５）地場産業振興

①石材・木工業振興、③地場産品振興

- ・石材製品や木工製品の認知度を高めるため、首都圏での製品展示会などのイベントへの事業者の参加を支援します。

②畜産業振興

- ・畜産の振興に向け、家畜の生産頭数確保や施設の整備など、生産基盤の強化に取り組むとともに、畜産物のブランド化や消費拡大を図ります。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①③展示会など出展による商談成立件数(累計)	14 件	30 件
②増頭等支援施策による補助頭数	30 頭/年	36 頭/年

●主な事業

(5)	事業名	事業内容
① ③	地場産業振興事業	・石材業や木工業をはじめとした地場産業の振興を図るため、販路拡大への支援を実施 ・市内企業の相談に対して、商工団体と連携した支援を実施
②	畜産振興対策事業	・畜産農家の生産拡大や安定経営を図るため、家畜の増頭や防疫対策、それに伴う施設などの整備などに対する支援を実施 - 新 飛騨牛ブランド生産地として、地域的な規模拡大と安定供給に資するため、関係機関と連携し「飛騨牛繁殖センター」の建設を推進 ・中津川市畜産振興会を核とした畜産農家の技術向上や畜産物の消費拡大に資する取り組みを支援



■政策の柱 便利に暮らせるまち

目指すまちの姿

- ・適正規模の基盤整備が図られ、秩序ある開発により、計画的に土地利用が進む便利なまち

■施策（１）道路等基盤の整備

①幹線道路網の整備 ⇒重点施策「（１）リニア開業に向けた基盤整備」中の「⑤幹線道路網の整備」に記載

②生活道路の整備

- ・市民の生活基盤の向上と地域内の交流に大きな役割を果たす道路については、歩行者や車両の通行の安全性確保や緊急車両の通行を容易にするための整備を行います。また、リニアの開業に向けた濃飛横断自動車道や幹線道路などの整備に合わせて生活道路の整備を進める必要があります。

③橋りょうの維持整備

- ・市内の橋梁は、高度成長期に建設されたものが多く、順次耐震化および補修を進めていく必要があります。そのため、「橋りょう長寿命化計画」に基づき、優先順位に従い耐震化や補修を行います。

④公園整備 ⇒重点施策「（１）リニア開業に向けた基盤整備」中の「②リニア駅周辺の整備」に記載

⑤地籍調査

- ・公共事業などの計画的な土地利用、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化には、現地と整合している地図や登記簿が必要です。地籍を調査し明確化することで、個人財産の保全、円滑な土地利用を図るため、地籍調査を進めます。

⑥その他の基盤整備※

- ・情報インフラを維持、整備し、市内のどこに住んでも格差なく地上デジタル放送視聴が可能で高速情報通信サービスを受けられる環境を維持します。

※政策の柱「世界に向けて情報発信するまち」施策（３）移住定住から移行、追加

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
②生活道路整備の進捗率（事業費率）	3.1%	64.5%
③補修耐震化橋りょう数	34 橋	38 橋
⑤国土調査事業進捗率	43%	45%
⑥テレビ難視聴地域	なし	なし

*①、④については、重点施策「（１）リニア開業に向けた基盤整備」中の「目標値」②、⑤に記載

●主な事業

(1)	事業名	事業内容
①	【大型】 青木斧戸線(中津 531 号線)道路整備事業	⇒重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「主な事業」⑤に記載
	【大型】 神坂 P A スマートインターチェンジ設置事業	⇒重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「主な事業」⑤に記載
②	【大型】 道路新設改良事業	・市民生活に欠かすことのできない生活関連道路の整備 (坂本 290 号線、五ツ峯～中畑線、餅穴～正ヶ根線、中津 171 号線、坂本 169 号線) ・濃飛横断自動車道への取り付け道路などの関連道路を整備
③	橋りょう新設改良事業	・緊急輸送路に指定されている道路上の橋梁を優先的に耐震、補修を実施 ・市道として管理している約 880 の橋梁について、その重要性、優先性に基づき計画的な耐震化、補修を実施
④	リニア駅周辺土地区画整理事業	⇒重点施策「(1) リニア開業に向けた基盤整備」中の「主な事業」②に記載
⑤	国土調査事業	・第 6 次十箇年計画(H22～H31)および次期十箇年計画に基づき、地籍調査の効果が期待できる地域を優先的に実施
⑥	【大型】 川上地区難視聴対策事業	・老朽化した川上地区の C A T V 施設を更新

■施策(2) 上水道基盤の維持

①水道施設の整備および管理

- ・管路耐震化計画に基づいた水道施設の耐震化を行うとともに、道路整備事業などと合わせて水道管路の耐震化を進めます。
- ・水道事業経営戦略に基づき管路および配水池の適正な維持管理と適正な料金の検討を行い、安定的な事業運営を進めます。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①水道施設耐震化率(管路)	11.6%	14.5%

●主な事業

(2)	事業名	事業内容
①	水道施設耐震化事業	・水道管の重要なルートを優先付けし、計画的に耐震化を推進 ・リニア関連道路整備(市道坂本 58、264 号線)やリニア駅周辺土地区画整理事業に合わせて、水道施設の耐震化を推進

■施策（３）住宅の整備

①若年層定住推進住宅の整備、供給

- ・若年人口減少対策として、ＵＩターン※者住宅供給計画で建設した住宅と若者定住促進住宅の有効活用を行い、地域コミュニティの維持につなげます。

②空き家活用の推進、地域コミュニティの活性化 ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「③若者の住まいの確保」に記載

③公営住宅、市営住宅の整備

- ・「公営住宅等ストック活用計画」に基づいて、老朽化した公営住宅の長寿命化と再整備により住環境の向上を図り、既設公営住宅の有効活用を図ります。

●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①若者定住促進住宅・ＵＩターン者住宅（73 戸）の入居率	83.5%（H30.2）	90%
③公営住宅長寿命化整備戸数（累計）	174 戸	341 戸

*②については、重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「目標値」③に記載

●主な事業

(3)	事業名	事業内容
① ③	公営住宅等整備事業	・市ホームページなどの活用や地域と連携して、若年層ＵＩターン者の積極的な入居者募集を実施 ・「公営住宅等ストック活用計画」に基づいて、市営住宅の長寿命化と再整備を実施
②	中津川に住もうサポート事業	⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「主な事業」③に記載



※ＵＩターン：都市圏から地方に移住する動きで、Ｕターンは出身地へ戻る、Ｉターンは出身地以外へ移住することをいう。

■政策の柱 世界に向けて情報発信するまち

目指すまちの姿

- ・世界に向けてシティプロモーション（まちの魅力発信）が積極的に行われ、最先端技術を有する企業や学校にとって「進出したい」と思われるまち

■施策（１）シティプロモーション

- ①リニアを見据えた世界への情報発信 ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「④当市の魅力度向上とPR」に記載
- ②地域資源を生かしたふるさと意識の醸成 ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進」中の「④当市の魅力度向上とPR」に記載

■施策（２）企業誘致

- ①リニアを見据えた積極的な企業誘致 ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「①若者の働く場の創出」に記載
- ②大学や企業の研究施設の誘致 ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「①若者の働く場の創出」に記載

■施策（３）移住定住

- ①起業家支援 ⇒政策の柱「働く場所があり住み続けられるまち」施策（１）工業振興「①安定した雇用の創出」に統合
- ②住みたい、訪れたいまちづくり ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「③若者の住まいの確保」に記載

■政策の柱 市外との交流が盛んで、訪れたくなるまち

目指すまちの姿

- ・地域資源の魅力を磨き上げ、広域連携により市外との交流が盛んなまち
- ・観光資源を生かし、来訪者をおもてなしするまち

■施策（１）観光振興

- ①**広域観光の推進** ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「④当市の魅力度向上とPR」に記載
- ②**体験・滞在型観光の推進** ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「④当市の魅力度向上とPR」に記載
- ③**リニアを活用した観光資源の発掘、磨き上げ** ⇒重点施策「（２）若者の地元定着・移住促進の強化」中の「④当市の魅力度向上とPR」に記載

■施策（２）地域外交流の推進

①国際交流

- ・中学生を海外へ派遣し、異文化に触れることを通して、国際感覚やコミュニケーション力を育て、将来の中津川市を担うリーダーシップを持った個性豊かな人材を育成します。
- ・レジストロ市との民際外交を進め、自治体、民間レベルの親善を目的とした文化交流を行います。

②国内交流

- ・姉妹都市提携をしている他市町との人づくりおよび地域づくりを目的とした文化などの地域間交流を行います。

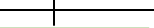
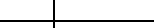
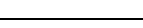
●目標値

指標名	現状値	H34 年度目標値
①派遣中学生数	24 人/年	24 人/年
②交流事業参加者数	21 人/年	21 人/年

●主な事業

(2)	事業名	事業内容
① ②	交流事業	・国際感覚を養うために中学生を東南アジアに派遣する交流研修を実施 ・姉妹都市提携しているレジストロ市(ブラジル)との市民交流を実施 ・姉妹都市提携している対馬市(旧上対馬町)、小諸市、大磯町という環境の異なる他地域の文化を知る交流活動を実施

12年間に取り組む主な大型事業

区分	事業名	前期	中期～後期
リニア開業に向けた基盤整備	リニア中央新幹線関連道路整備事業		
	リニア駅周辺土地地区画整理事業		
	リニア駅周辺整備事業		
	中心市街地活性化推進事業 (図書館機能、美術館機能の整備)		
	企業誘致推進事業(中津川西部テクノパーク本体工事)		
	(中津川西部テクノパーク関連工事)		
	青木斧戸線(中津531号線)道路整備事業		
人々がかがやくまち	神坂PAスマートインターチェンジ設置事業		
	小学校建設事業(坂本地区小学校)		
	小学校建設事業(福岡地区小学校)		
	学校給食調理場建設事業		
	【完了】小学校大規模改造事業(西小学校)		
	こども園整備事業(坂本地区)		
	【完了】苗木交流センター整備事業		
	公民館を拠点とした地域づくり事業 (阿木交流センター)		
	苗木城跡整備事業		
	文化会館改修事業		
やすらぐ自然に つつまれたまち	落合宿本陣保存整備事業		
	【完了】庁舎耐震整備事業		
	消防施設建設事業		
	汚水処理施設共同整備事業(新衛生センター関連)		
	新衛生センター建設事業		
	環境センター基幹の設備改良事業		
	【完了】リサイクル施設整備事業		
活気あふれるまち	新斎場建設事業		
	道路新設改良事業(濃飛横断自動車道関連道路)		
	【完了】付知中央橋架替事業		
	川上地区難視聴対策事業		

※  は取り組み時期イメージを示しています。

※  は完了した事業です。